

新しい時代を担う体力づくり

第10回

行政改革大綱の概要をお知らせします③

昨年12月7日、効果的な養父市の行政を構築するための指針として「養父市行政改革大綱」を策定しました。

その内容を、3回に分けて紹介しています。今月号では、先月号に引き続き、行政改革の実施計画にあたる「第II部」について紹介します。

II 行政改革実施計画 (重点改革事項)

●定員管理及び給与の適正化

(1)定員適正化計画の策定と削減目標
市の職員数は、類似団体と比較して過大なため、勧奨退職(※1)の促進と職員補充の抑制を基本とした「定員適正化計画」を策定し、削減を図ります。また嘱託・臨時職員も、業務の効率化や民間への業務委託等を進め、大幅な削減を図ります。

(2)給与の適正化

国家公務員に給与構造の抜本的な改革が実施されることを踏まえ、市職員の給与も抜本的な適正化を図ります。

(3)超過勤務手当の削減

平成18年度より、職員自身が仕事の効率をアップすることで業務の改善につながる

「日報管理システム」を導入し、超過勤務手当の削減や、不規則勤務が常態化している公民館、保育所などのフレックスタイム制(※2)の導入を検討します。

●まじまじと熱い情熱をもつ職員の育成

「養父市人材育成基本方針」を抜本的に見直し、自らの能力を発揮しやすい職場を自己申告する制度や昇格試験制度、職務能力・意欲・実績を適正に評価する人事評価制度を検討します。また、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成や法務等の能力開発も推進します。

●効率的で質の高い行政サービスの提供

(1)迅速で的確な意思決定を図れる仕組みづくり

①「養父市政策会議(仮称)」の設置

市長の強いリーダーシップのもとで、地域の将来を見据えた政策の選択と集中化を図ることも、これを組織全体に浸透させるため、危機意識や改革意識の共有を前提とした、市長と職員との一層の信頼関係の構築が求められています。

このため、市長の意思決定を支える組織として、平成18年度から市長、助役、企画・総務担当部長等からなる「養父市政策会議(仮称)」を新たに設置し、政策課題に迅速に対応する体制を整備します。

②政策決定を支える機能の強化

財政・法務等の諸課題を長期的な視点から企画・立案し、市長の政策決定を支援する組織体制を整え、平成18年度から設置します。

③組織横断的な問題解決グループの活用

総合市政の推進、市長と職員の信頼関係づくり等を図るため、プロジェクトチーム(※3)等の組織横断的な組織の活用を図ります。

④効率的で市民本位の市役所づくり

①地域協働を担える組織への転換
(本庁と地域局のあり方の見直し)
次に掲げる見直しの基本方向に沿って、

平成18年度に検討を行い、平成19年度で新しい体制をスタートさせます。なお、18年度から改善できる部分があれば、調整ができてき次第、順次改善していきます。

〈見直しの基本方向〉

■地域局は、窓口業務を中心に住民に身近なサービスの提供を行うとともに、公民館活動との連携も図りながら、地域の各種団体や住民の参加を得て行う地域づくり活動を総合的に支援できる組織とします。

■本庁は、市内全域を視野に入れた業務や専門性の高い業務などを集中的に行える組織とし、地域局の活動を政策的に補完する機能の強化を図ります。

②人事交流の促進

市民の一体感を醸成しつつ、地域の個性を発揮できるまちづくりを進めるため、各庁舎間の人事交流を進めます。

③専門的知識・技術をもつ職員の効率的な活用
全庁的に専門的知識・技術をもつ職員の必要性が高まっていることから、専門職員を集約し、市役所全体で効率的に活用できる仕組みを整備します。

④組織の統合とフラット化
組織のスリム化と分かりやすい組織の構築を目指して、部・局、課の統廃合を推進するほか、グループ制の導入で組織のフラット化を検討します。

⑤広域行政の推進
公共サービスの高度化、効率化に対応するため、ケーブルテレビ事業や常備消防の広域化を推進します。